

藤本頼生著

## 『神道と社会事業の近代史』

畔上直樹

本書は、新進気鋭の神道史研究者である著者が、平成二〇年提出の博士論文「神道の社会事業と教化活動の近現代―その関係史的研究」をベースに、二〇〇〇年代に発表された一編の既発表論考に大幅な加筆補訂を施したうえ、書き下ろし（序、第一部第一章、第二部第一章、結他）を加え再構成した、六一五頁の大著である。

本書は、これまでまとまった一つの歴史像を提示しうるだけの研究がなされていない、教化活動という視点で明治初年から現代に至る神社神道を軸とした近現代「神道と福祉」関係史を構築しようとする開拓的な試みである。ここでは近現代神道史研究と社会福祉学・社会事業史研究との接合が目指されており、広義にとられた「社会事業」概念のもと、従来個別に議論されてきた問題群に広く網をか

けて分析対象の選択が行われている。

全体は三部からなる。第一部「内務省の社会政策と神社の関わりをめぐる」、第二部「民間社会事業と神社・神道との関わりをめぐる」、第三部「神社神道と社会事業、教化活動との関わりをめぐる」。第一部と第二部はほぼ戦前期、第三部は神社本庁を軸とする戦後期に重心をおいた分析である。

第一部ではこれまで近代神道史で十分な研究対象とされてこなかった、社会福祉を含む社会政策と神社政策の関連が、（宗教行政一般から分離された）神社局成立後における歴代局長の神社観・施策から分析される。戦前期神社行政の基本線を構築した、日露戦争後の井上友一の神社観とその施策分析（第二章「内務官僚井上友一の神社観（その一）」―神社中心説と地方改良運動をめぐる）、第三章「内務官僚井上友一の神社観（その二）」―明治末期における神社整理から）を中心に、その前段階、かつ系譜の「源流」をなす水野鍊太郎と（第一章「内務官僚水野鍊太郎の神社観と神社行政官僚の系譜」、神社行政のその後の展開過程について、大正期に局長をつとめた佐上信一、昭和期に局長をつとめた「目白の吉田」こと吉田茂が扱われる（第四章「近代における都市行政官僚と神社―神社局長佐上信一の神社観とその施策から」、第五章「内務官僚吉田茂の神社観―神社神道と社会事業との関わり

から」。いずれも本書に収録されたなかで最も新しい二〇〇〇年代後半に書かれた論考群である。研究者の関心を出して集めてきた井上についての新たな角度からの議論も重要だが、水野、佐上、吉田といった、その重要性のわりに研究の貧弱さがめだっていた戦前日本の内務・神社行政官僚分析としても興味深い分析となっている。

第一部が戦前の「神道と福祉」をめぐる国家の教化政策の推進モメントを取り上げたのに対し、第二部は、社会の地域神職団体や、民間側といった教化政策の受け手側の動向から、「神道と福祉」にかかわる個別事例を多面的にとりあげて解明しようとするものである。教誨制度（第一章「近代教誨制度の沿革と神道―神道教誨の誕生と中絶」）、感化院（第二章「近代の民間社会事業と宗教―感化院の設立をめぐって」）をはじめ、大正期の地域神職団体（岡山県神職会）の社会事業活動（第三章「大正期の民間社会事業と神道―大正九年・十年の美作社会協会に関する資料から」）、ハンセン病療養施設内神社（第四章「国立ハンセン病療養施設における神社の創建・廃絶・再興」といった多彩かつ重要な問題が取り上げられる。戦前の神社や神道と社会のかかわりかたというそれ自体具体的な歴史研究がきわめて貧弱な現状において貴重な仕事となっている。

第三部は、神社本庁を軸とした戦後神社神道の教化活動

を含めた近現代神道の福祉的な社会的活動の把握作業が、そのために必要な基礎データの整理に重心をおきつつ提示される。神社神道の公共宗教的特質を確認しながら、時期区分や戦後神社神道の社会福祉活動の分類が試みられた第一章「近現代の神社神道と社会事業、教化活動との連関性を考えるために」、関連文献・基礎資料一覧や神社・神職の戦後における社会福祉事業に関する基礎データを提示することにより、神社神道の社会福祉活動の全体をとらえようとした第二章「近現代における神社神道の社会福祉事業概観」、戦後神社界の教化活動における社会福祉活動の理念的位置づけや、教化活動の推移と福祉活動の展開の在り様についての時期区分提示等、多面的に展開した第三章「神社神道の福祉事業史―神社本庁の教化活動を中心として」。第三部は本書に収録された論文としてもつとも初期の論考を含み、本書収録にあたってつとも大きく修正がほとんどされている部分でもあるが、それゆえに本書の個別議論の前提となる原点的思考や問題意識がもつとも鮮明にあらわれた部分といえる。

本書は以上にみてきたような分析をふまえたうえで、「近代以降、日本固有の宗教、神道は福祉活動との関連は少なからずあった」と結論づける（五九八頁）。神社神道がその信仰的特質ゆえに他宗教とは異なり福祉との親和性が

いわば本質的に弱いとする従来の社会福祉学研究における位置づけに対し、歴史具体的な事実の提示による神道史研究からの反論であり、同時に「神道と福祉」研究領域誕生の宣言ともいえるべき性格をもっている。

評者は神道史や社会福祉学を専門とするものではないが、歴史学、地域社会史の立場から近現代の神社や神職について多少考え、著者とも議論してきた経緯がある。そのような立場からではあるが、以下、本書の意義などについていくつか書き記しておく。

本書は近現代の地域社会における神社や神道、神職のありかたの実態を国家政策との関係を重視して歴史具体的に考察した仕事とみることができる。現在、「国家神道」の社会史とでもいえるべき研究が一つの形をなしつつあるように思うが、本書もその潮流をつくりあげる大きな成果とみることができるだろう。とくに第三部で戦後の神社界について政治・国家レベルではなく社会レベルの活動を取り上げ、戦前戦後をあらかじめ切断しない枠組において提示したことに大変大きな意義があるように思う。

また第一部において戦前神社行政史研究を新しい水準に高めていることも特筆すべきである。評者は明治末年の井上友一で戦前の神社行政を代表させたり、他方で大正昭和期の神社行政をそれ以前と断絶的にとらえずざたりする従

来の研究に違和感を覚え、佐上信一時代の神社行政の位置づけなおしを試みたことがあるが、同一系譜上の「洗練」という枠組で展開された著者の佐上信一論や吉田茂論に意を強くしたことを思い出す。本書が登場することで、神社行政にかかわった官僚のイメージはより歴史具体的にかつより神社行政以外へのひろがりをもって把握可能なものとなったわけ、今後はそうした新しい水準をふまえて、単に明治後期に一つの型ができた、というにとどまらない、そして神祇院の位置づけの再検討も含めた「国家神道」研究が著者に期待されることになるだろう。

今後の著者の研究展開への期待をこめて、二つの注文をつけた。まず、いま述べた神社行政史研究について、井上友一や水野錬太郎といった時期の神社行政のさらなる再検討の必要性である。例えば、著者はすでに、概して神道史研究では評価の辛い井上友一について、その再評価すべき点を指摘しているが（一五三―一五四頁）、先の戦前神社行政の新しい研究水準の提示からしても、それはもつとおしすすめられるべきではないだろうか。評価の辛い大きな理由は神社祭祀政策の暴力的推進に典型的な官僚合理主義を認めるからだ、そもそも神社とは何か、という問題がこうした官僚側に十分把握できていないとしたらどうだろうか。「神社」というコトバ自体、その普及は近代には

いってからとされるのだから、この事態は十分想定できるし、評者は官僚に共有されるそれなりに明確ないくつかの側面の組み合わせた神社イメージや機能評価は、大正時代の明治神宮建設を経過してはじめて一つの形をとるのではないかと最近考えている。それ以前の井上や水野のつけた神社政策を評価する場合には、このような「原初」の時期がもつ未分化性・暗中模索性・実験性に考慮した、それ故の乱暴さと可能性のバランスのとれた評価が必要に思う。つまり後の時代に形成されたイメージ投影による裁断にならない評価がくつきりなされる必要性である（水野鍊太郎分析で指摘される官僚制の専門性未分化（四六―四七頁）などは、そのてがかりだろう）。

第二に、「神道と福祉」という枠組について、歴史研究の側からひとつだけのべておこう。この枠組の大きなポイントは宗教の公共性という問題である。その場合に「神道と福祉」という枠組の定立は、宗教と社会福祉というテーマを歴史的に論ずることが宗教の公共性をめぐる歴史的变化の把握にかかわっていることへの自覚化を促す意味をもっていると考えられる。しかし本書は、従来の研究が神社神道と福祉の関係性の希薄さという主張を神社神道の持つ本質的「特殊性」で議論したことへの反論という形をとっていることもあり―そしてそもそも著者自身の神道人として

強いメッセージが本書に込められていることが大前提にあるのだから―、この宗教の公共性という論点と「神道と福祉」のもつ関係を、神道の超歴史的な「特殊性」に最終的には収斂させて論じようとする傾向が強い印象をうける。歴史的に宗教の公共性という問題は、日本では特に大正時代以降、神社神道の側だけでない問題として大きく浮上する。歴史学の評者の立場からすれば、本書の枠組は宗教一般をめぐる近現代史分析への積極的な提言という形でもっと押し出される必要もあったかと思われる。例えば、大正期に神社や寺院・教派神道・警察がかかわって展開された「美作社会協会」（第二部第三章）は、その点をさらに深めて考察する具体的な一つのとてがかりだろうと思う。

本書の豊富な内容に対し、評者の非力ゆえのミスリーディングで雑駁な論評に終始した。著者ならびに読者のご寛恕を乞う次第である。

（弘文堂、平成二二年一二月刊、A5判、六一五頁、七

五〇〇円）

（上越教育大学大学院学校教育研究科准教授）